

社会福祉法人 池上長寿園 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成29年7月1日～平成32年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率向上を図ります。

<対策>

- 平成29年 7月～ 現在の取得状況を把握する。
- 平成29年 9月～ 取得率向上に向け、取得状況の実態を検証する。
- 平成30年 4月～ 会議等で年次有給休暇の利用を促すよう働きかける。
- 平成30年度～ 計画的な取得に向けた研修の実施。

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成29年 7月～ 所定外労働の現状を把握する。
- 平成29年 9月～ ノー残業デーの実施と実態の検証。
- 平成30年度～ 法人内広報誌による職員への周知。